

国立大学法人弘前大学次期学長候補者の決定について

令和5年12月1日
国立大学法人弘前大学
学長選考・監察会議

国立大学法人弘前大学学長選考・監察会議（以下、「学長選考・監察会議」という。）は、国立大学法人弘前大学学長候補者選考規則第2条の定めるところにより次期学長候補者を決定したので、同規則第5条第2項に基づき、下記のとおり公表する。

記

1. 次期学長候補者

- (1) 氏名 **福田 眞作 氏**
(2) 任期 **令和6年4月1日 ~ 令和10年3月31日（4年）**

2. 選考した理由

学長選考・監察会議は、学長候補者の基準「望まれる学長像について」に基づき、学長候補適任者より提出された「国立大学法人弘前大学の将来構想と具体的方策」及び「履歴書」の審査を行うとともに、学長候補適任者に対するインタビューを実施し、弘前大学学長に求められる資質・能力について、慎重に審査を行った。

令和2年4月の学長就任と共に、弘前大学は新型コロナウイルス感染症に直面したが、福田氏は優れたリーダーシップを発揮し、全国に先駆けて新型コロナワクチンの職域接種やコロナ禍で困窮する学生への支援を行い、また同時に、教育・研究、医療そして地域貢献の歩みを止めることなく、世界に誇れるCOI-NEXT（共創の場形成支援プログラム）の採択を始めとする文部科学省の大型資金を獲得するなど、目標を上回る成果を達成してきた。

福田氏による将来構想と具体的方策には、入試・教育、研究、医療、地域貢献・社会連携、国際化、管理運営、修学支援と学修環境、及び同窓会という8つの分野についての具体的な取組が挙げられている。福田氏が掲げる「弘前大学を、共にさらに前へ」というスローガンには、強い意志が込められ、弘前大学がさらに持続的に発展していくことができると判断し、同氏を次期学長候補者として選考した。

3. 選考の過程

- 令和5年6月20日 学長選考・監察会議
 - ・学長候補者の基準の策定
 - ・学長候補となるべき適任者の推薦（令和5年7月28日期限）

- 令和5年6月20日
 - ・学長候補者の基準の公表

- 令和5年8月31日 学長選考・監察会議
 - ・学長候補適任者の決定
 - ・学長候補適任者へ承諾書及び国立大学法人弘前大学の将来構想と具体的方策等の提出依頼

- 令和5年11月30日 学長選考・監察会議
 - ・インタビューの実施
 - ・学長候補者の選考・決定
 - ・公表事項の決定